# 法人名 公益財団法人 やまなし産業支援機構

# 【法人の概要】

<u> </u>	· · ·  /// _	_						
代 表	者	名	理事長 手塚 伸		所管部(局)課	産業労働	動部 産業政策課	
所	在	地	甲府市大津町2192-8		電話番号	055-2	43-1888	
ホーム・	ページUF	٦L	http://www.yiso.or.jp		E-mail アドレス	info@yiso	o.or.jp	
資本金	(基本財産	産)	434,170	千円	設立年月日	昭和6	1年11月1日	
	出資順位	立	出	資者名等			出資額	出資比率
	1		山梨県				173,800 千円	40.0 %
	2		市町村				164,800 千円	38.0 %
	3		その他	95,570 千円	22.0 %			
主	4						千円	0.0 %
な	5						千円	0.0 %
出	6						千円	0.0 %
出資者等	7						千円	0.0 %
者	8						千円	0.0 %
等	9						千円	0.0 %
	10						千円	0.0 %
	出資その		団体(者)				千円	0.0 %
	その他	ļ					千円	0.0 %
							434,170 千円	
	県内中/	小介	ト業の経営基盤強化、経営の	<b>革新、創</b> 章	業の促進、技術の	高度化、	科学技術の振興。	国際化へ

県内中小企業の経営基盤強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、科学技術の振興、国際化へ設立の対応等を総合的に支援する事業とともに、公の施設の管理運営及び交流促進に関する事業を行い、もっ日的で山梨県の産業経済の発展に寄与することを目的としている。平成12年8月、財団法人山梨県中小企業振経 韓 興公社、財団法人山梨21世紀産業開発機構、財団法人山梨県立産業展示交流館の3団体が統合し、財団概況等 法人やまなし産業支援機構が設立された。また、平成23年4月1日、公益財団法人に移行した。

【主要事業の概要】

【工女手木の院女】								
	主な事業名	内容	事業	千円)				
	上の手末石	P1音	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
事業1	中小企業支援基盤整備 事業	<ul><li>・下請企業振興支援事業</li><li>・成長分野、海外進出支援事業</li><li>・創業、経営革新支援事業 他</li></ul>	81,292	84,168	72,712			
事業2	小規模企業者等設備導 入支援事業	•設備貸与事業	1,107,266	907,351	842,683			
事業3	アイメッセ山梨管理運営 事業	・産業展示交流館の管理運営事業	91,581	103,047	120,572			

【組織】

年度		度全	和	3	年	度			令和	4	年	度			令和	5	年	度		
各年度体制				職 プロパー 員	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他		職 ロパー	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他		職 ロ が 員	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他
	理事(常勤)		3	2			1		2	1			1		2	1			1	
	理事(非常勤	))	7				2	5	8			1	2	5	8			1	2	5
役員等	監事(常勤)		0						0						0					
区只寸	監事(非常勤	j)	2				1	1	2				1	1	2				1	1
	評議員		10			1	3	6	10			1	2	7	10			1	3	6
	計		22	2	0	1	7	12	22	1	0	2	6	13	22	1	0	2	7	12
	管理職		8	7	1				7	6	1				6	5	1			
	一般職員		13	9	2			2	15	11	2			2	14	11	1			2
職員	臨時職員		11	$\backslash$				11	11	$\backslash$	$\overline{}$			11	11					11
	非常勤職員		66				1	65	71				1	70	78					78
	計		98	16	3	0	1	78	104	17	3	0	1	83	109	16	2	0	0	91
令和5年度 年		年齢	<b>-</b>  ~:	20 21	<b>ا~</b> ز	30	31~4	40 4	<b>∼</b> 50	51~	60	61	歳以上	合計	<b> </b>	平	均年	齢	平均	年収
プロパー職員 男		男性			1		4		4	4				13	役	常	\''		(	千円)
		女性			3					1				4	員	勤	Ж		>	•
(令和6年4月1日現在) 合		合計	(	)	4		4		4	5			0	17	職	常	42.1		(	千円)
	と出して	こいる	1名に <sup>*</sup>	つい	て個	人の年	齢、年	収が容	易に特別	定で	きる	ため不	記載	員	勤	4Z. I		6	,224	

【経営の状況】 (単位:千円) 項 令和2年度 令和3年度 令和4年度 増洞 基本財産等運用益 0 2,562 2,562 2,562 受取会費 受取寄付金 0 受託事業収益 282.837 270.019 309.613 26,776 自主事業収益 1.129.939 961.748 957.586 △ 4.162 受取補助金等 223,183 235,524 207.465 △ 28.059 その他の収益 24.881 20.019 57.050 37.031 正 経常収入 計 1,534,276 1,650,584 1,502,690 31,586 味 事業費 1,668,805 1.510.417 1,478,713 △ 31,704 財 うち人件費 378,819 380,755 392,076 11,321 産 管理費 972 3,334 3,148 4,120 ഗ うち人件費 747 669 647 1,394 状 経常支出 計 1,672,139 1,513,565 1,482,833 △ 30,732 況 当期経常増減額  $\triangle$  21,555 △ 10,875 51,443 62,318 |経常外収入 121,320 0 8,442 8,442 経常外支出 74,230 0 19,029 19,029 当期経常外増減額 47.090 0 △ 10,587 10,587 当期一般正味財産増減額 25,535 △ 10,875 40,856 51,731 当期指定正味財産増減額 △ 819 △ 106,468 △ 5,478 △ 4,659 正味財産期末残高 2,503,935 2,492,241 2,527,619 35,378 (単位:千円) 目 項 令和2年度 令和3年度 令和4年度 増減 流動資産 4.050.009 3,408,900 3.796.063 387.163 固定資産 7.032.043 6.990.452 6.942.700 △ 47.752 計 11,082,052 10,399,352 10.738.763 339.411 財 流動負債 1,144,478 805,103 816,169 11,066 うち短期借入金 固定負債 務 876,763 689,006 644,140 状 7,433,638 7,102,008 7,394,974 292,966 況 うち長期借入金 2,464,642 2,177,207 2,504,511 327,304 負債 計 8,211,143 304,032 8,578,116 7,907,111 正味財産 2,492,241 2,527,620 35,379 2,503,936 うち基本財産への充当額 434,170 434,170 0 434,170 △ 5,478 うち特定資産への充当額 1,334,532 1,333,712 1,328,234 (単位:千円) 令和4年度 項 目 令和2年度 令和3年度 増減 負担金 0 県 |人件費補助金 54,019 56,807 49,919  $\triangle$  6,888 の |人件費以外の補助金 1,413 1,413 1,413 0 運営費補助金 財 55,432 58,220 51,332 △ 6,888 政 事業費補助金 73,719 67,577 98,662 31,085 的 補助金計 129,151 125,797 149,994 24,197 人件費委託金 関 0 101,940 与 人件費以外の委託金 21,315 78,210 99,525 ഗ 委託金 計 101,940 78,210 99,525 21,315

# 【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

県の財政的関与の割合(%)

県支出金

県貸付金残高

県債務負担実際残高

状

況

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	・中小企業支援基盤整備事業の補助対象者の人件費(8名)他 51,332千円
補助金 (事業費)	•中小企業支援基盤整備事業、設備貸与事業円滑化 他 98,662千円
委託金	・中小企業経営革新サポート事業、開放特許活用推進事業、プロフェッショル人材戦略拠点 事業 他 99,525千円
県債務負担 実際残高	・設備貸与事業に係る損失補償 374,673千円

231,091

5,394,938

446,468

14.0

204,007

5,001,637

364,576

13.6

249,519

5,273,977

374,673

16.3

45,512

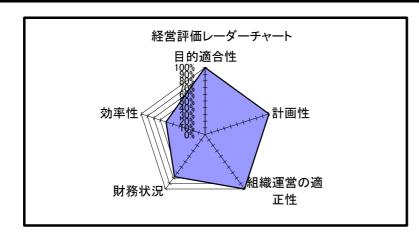
272,340

10,097

2.7

# 【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と 適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計 画 性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業 運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の 適 正 性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財 務 状 況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	34	77.3%
効 率 性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的 な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	11	61.1%
	· 合 計	21	92	75	81.5%



# 【警戒指標数】 目標達成度 正味財産増減 流動比率 借入金依存率 債務超過 県の将来負担見込 回収不能債権 県の債務処理補助等 公益認定基準抵触

## 【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内中小企業者の経営基盤強化や新事業展開、販路開拓支援等、定款に定められた当初の設立目的に沿った業務を行っている。
計画性	令和4年度から3年間を計画期間とする経営計画及び理事会等で議論された事業計画に基づき、計画的に事業を実施している。また、事業毎に計画と実績の差異分析を行うとともに、常に事業の見直しに努めている。
	計画的な人員管理、各種規程やマニュアルの整備、事業内容及び財務情報をホームページ等で公開しており、適正な組織運営を行っている。
財務状況	正味財産は増加しており、借入金は設備貸与事業及び基金事業における原資金以外に無く、監査法人の指導のもと、適正な執行に努めている。 平成30年度に新基金の造成(47.5億円)を行ったため、自己資本比率は低下したものの、経営の安定性を確保している。
効 率 性	役務提供件数は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、窓口相談及び出張相談の件数は、限られた人員を最大限活用し、件数の増加に結び付けている。なお、受託事業に係る非常勤職員等の増加により、人件費比率及び職員1人当たり役務提供実績は昨年度を下回った。
総合的評価	目的適合性、計画性、組織運営の適正性は、昨年に引き続き評価基準を全て満たしている。 財務状況も、評価基準の多くを満たしており、健全な状況にある。また、効率性も概ね良好である。 こうしたことから、適正な法人運営を行っているものと考える。



対応策

令和4年度から3年間を計画期間とする経営計画に基づき、さらなる経営の合理化・効率化に取り組むとともに、適正なプロパー職員数及び給与水準を維持し、設立目標に沿った業務を行っていく。また、「山梨県中小・小規模企業振興条例」及び振興計画に基づく施策を推進するため、中小企業支援基盤整備事業を中心に、中小企業・小規模事業者の支援ニーズに沿った適切な事業を展開していく。

## 【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

	70077元1、(広八)が目的内による日計画の代点は60万分に計画/
目的適合性	本法人は、県内中小企業等の総合的な支援機関として、国や県等と連携して、経営革新、新事業展開・販路開拓の支援のほか、指定管理者としてアイメッセ山梨の管理運営を行うなど、設立目的に適合した業務を行っている。
計画性	経営計画(計画期間:令和4~6年度)に基づき、経営の合理化・適正化に着実に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に伴う県内中小企業のニーズに適確に対応できるよう、国の委託事業等も取り込みながら、各種支援事業を展開している。
組織運営の 適正性	定款や各種規程等に基づき適切な管理運営が図られているほか、経営計画に基づき適正な人員管理を行っている。 また、職員の年齢構成を考慮した上で、法人がこれまで培った中小企業支援のノウハウを確実に承継できる体制を整備する必要がある。
財務状況	当期の一般正味財産増減額は黒字となり、正味財産が増加していることに加え、流動比率が 2期連続で増加するなど、財務基盤の強化に努めている。引き続き、経営の効率化を進め、健 全経営の維持を図る必要がある。
効率性	中小企業のニーズの多様化に対応するため、専門的知識を有するアドバイザー・コーディネーターなどの非常勤職員を前年度から7名増員したことにより人件費が増加し、人件費比率の対前期増加率は5.32%の増、評点は「2」となっている。また、職員1人当たりの役務提供実績は新型コロナウイルスの影響により減少し、対前期増加率は0.30%の減、評点は「2」となっている。 非常勤職員の増員は、県内中小企業のニーズに応えるために必要な措置であるものの、事業運営の効率性を図ることも重要であることから、引き続き、人的・物的経営資源の有効活用を図っていく必要がある。
総合的評価	物価の高騰への対応など、中小企業のニーズは高度化・多様化しており、そのニーズに的確に対応するため、業務の合理化・効率化を進めるなかで、必要な施策等を積極的に展開することが求められる。 また、業務の増大・拡大に伴い、より一層の法令遵守が求められることから、引き続き、組織内での情報共有やリスクマネジメントの強化にも努める必要がある。

【総合評価】(経堂評価委員会、経堂検討委員会による総合評価)

【心口計画】	(粧呂評価安貝会、粧呂快討安貝会による総合評価)
	↑ A 得点率80%以上かつ警戒指標なし
総合評価	→ B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1
ランク	得 点 率 81.5 % C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2
	警 戒 指 標 数 0 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・令和4年度は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた企業訪問が再開され、設備貸与、相談支援等の役務提供件数が昨年度よりも増加した。また、それらに対応するコーディネーター(非常勤職員)について県からの受託事業を活用して確保したため、受託事業収入が増加した。・令和2年度~令和3年度の過去2期は、新型コロナウイルス感染症の影響で設備貸与事業が滞るなどしたことから当期経常増減額がマイナスであったが、令和4年度はプラスに転換した。一方、設備貸与の増加に伴う借入金の増加により、借入金依存率が増加したことに伴って財務状況の評点が低下している。・健全な財務基盤を維持しつつ、中小企業の資金繰り、販路開拓、価格転嫁、事業承継支援など多様なニーズに対する的確な支援により、県内産業経済の発展に寄与する役割を果たすことを期待する。

## 【総合評価に対する今後の対応方針】



- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により役務提供の機会の増加が見込まれるため、企業の相談や設備 貸与などの支援に対応できる体制を整備するとともに、事業運営の効率化に取り組んでいく。
- ・設備貸与事業の増加に伴う借入金の変化を注視しながら、法人全体の財務状況の健全性が保たれるよう
- 努めていく。 ・引き続き、県内の産業経済の発展に寄与する支援機関として、多様なニーズに対応した各種事業の実施を 図っていく。